

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	子育て支援局子育て政策課
契約締結年月日	令和4年10月31日
契約者名	山梨建築設計監理事業協同組合
契約名	愛宕山少年自然の家解体及び跡地整備工事設計業務委託
契約金額 (税込み)	34,100,000円
随意契約理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛宕山少年自然の家は、崖を背に背負った形で建設されており、これを解体するためには、建物の解体工事と同時に崖が崩れるのを防ぐための法面保護工事が必要となるため、本業務の実施には、建築と土木という専門の異なる技術者が必要である。</li> <li>・ また法面保護工事のために崖の土質調査が必要となるが、どの程度の調査が必要か読み切れないところがあり、不測の業務量増への対応が必要な可能性がある。</li> <li>・ 上記の理由により、複数の事業者から自分のところで対応することは難しいと回答を受けた。</li> <li>・ 以上のことから、1事業者に委託することは困難であると判断し、業者間の協力のもと業務が実施されるよう、県内で唯一、官公需適格証明基準に適合する設計関連の団体である山梨建築設計監理事業協同組合と随意契約を行った。</li> </ul>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号